

表1 水質基準項目 (52項目)

	項目名	水質基準値	検査方法
1	一般細菌	100 個/mL 以下	標準寒天培地法
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	ICP-MS 法
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	ICP-MS 法
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	ICP-MS 法
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	ICP-MS 法
8	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	ICP-MS 法
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陰イオン類) 法
10	シアン化物イオン及び塩化シア ン	0.01mg/L 以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陰イオン類) 法
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陰イオン類) 法
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	ICP-MS 法
14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
20	PFOS 及び PFOA	0.00005 mg/L 以下	固相抽出-LC-MS 法
21	ベンゼン	0.01mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
22	塩素酸	0.6mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陰イオン類) 法
23	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	液体クロマトグラフ質量分析法
24	クロロホルム	0.06mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	液体クロマトグラフ質量分析法
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
27	臭素酸	0.01mg/L 以下	液体クロマトグラフ質量分析法
28	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	液体クロマトグラフ質量分析法
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
31	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	誘導體化-HPLC 法
33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	ICP-MS 法
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	ICP-MS 法
35	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	ICP-MS 法
36	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	ICP-MS 法
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陽イオン類) 法
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	ICP-MS 法
39	塩化物イオン	200mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陰イオン類) 法
40	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300mg/L 以下	イオンクロマトグラフ (陽イオン類) 法
41	蒸発残留物	500mg/L 以下	重量法
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	固相抽出-HPLC 法
43	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法

44	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L 以下	ページ・トラップ GC-MS 法
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	固相抽出・高速液体クロマトグラフ法
46	フェノール類	0.005mg/L 以下	固相抽出・誘導体化・GC-MS 法
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	全有機炭素計測定法
48	pH 値	5.8 以上 8.6 以下	ガラス電極法
49	味	異常でないこと	官能法
50	臭気	異常でないこと	官能法
51	色度	5 度以下	透過光測定法
52	濁度	2 度以下	透過光測定法、積分球式光電光度法

表2 法令に基づく毎日検査

1. 検査場所 : 給水末端の蛇口
2. 検査項目 : 3 項目
3. 検査頻度 : 1 日 1 回

	検査項目	評価	検査計画頻度
1	色	異常なし	365 日/年
2	濁り	異常なし	〃
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/L 以上	〃

表3 水質管理目標設定項目

	水質管理目標設定項目	目標値 mg/L 以下	水源		検査頻度	備考
			ダム直接 原水	浄水		
1	アンチモン及びその化合物	0.02	○	○	年1回	
2	ウラン及びその化合物	0.002 注1)	—	—		
3	ニッケル及びその化合物	0.02	—	○	〃	資機材、薬品の観点から
4	削除	削除	—	—		
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	—	—		
6	削除	削除	—	—		
7	削除	削除	—	—		
8	トルエン	0.4	—	—		
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	○	○	年1回	
10	亜塩素酸	0.6	—	—		塩素剤として使用していない
11	削除	削除	—	—		
12	二酸化塩素	0.6	—	—		塩素剤として使用していない
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 注1)	—	○	〃	消毒副生成物等の観点から
14	抱水クロラール	0.02 注1)	—	○	〃	〃
15	農薬類	注2)	○	—		検査項目は表4に示す
16	残留塩素	1	—	—		毎日検査と重複する
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10-100	—	—		基準項目検査と重複する
18	マンガン及びその化合物	0.01	—	—		〃
19	遊離炭酸	20	○	○	〃	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	○	○	〃	
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02	—	—		

22	有機物 (KMnO ₄ 消費量)	3	○	○	〃	
23	臭気強度 (TON)	3 TON	○	○	〃	
24	蒸発残留物	30-200	—	—		基準項目検査と重複する
25	濁度	1 度	—	—		〃
26	pH値	7.5 程度	—	—		〃
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1~0	○	○	〃	
28	従属栄養細菌	2000 個/mL 注1)	○	○	年4回	
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	—	—		
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	—	—		基準項目検査と重複する
31	削除		—	—		
	検査項目合計		9	11		検査頻度 年1回 (従属栄養細菌のみ年4回)
	検査ヶ所		1	3		

注1) : 暫定値

注2) : 各農薬の検出値と目標値との比の総和で1以下 (単位なし)

○ : 検査対象項目

— : 検査対象から除く

表4 農薬類の検査項目

	農薬名	用途	目標値 (mg/L)	検査対象	検査頻度
				ダム水	
1	アシュラム	除草剤	0.9	原水	年1回
2	アセフェート	殺虫剤	0.006	〃	〃
3	イソキサチオン	殺虫剤	0.005	〃	〃
4	イミノクタジン	殺菌剤	0.006	〃	〃
5	エトフェンプロックス	殺虫剤	0.08	〃	〃
6	カルボフラン	殺虫剤	0.0003	〃	〃
7	キャプタン	殺菌剤	0.3	〃	〃
8	グリホサート	除草剤	2	〃	〃
9	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02	〃	〃
10	ジクワット	除草剤	0.01	〃	〃
11	ジスルホトン (エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004	〃	〃
12	ジメトエート	殺虫剤	0.05	〃	〃
13	チオファネートメチル	殺菌剤	0.3	〃	〃
14	テフリルトリオン	除草剤	0.002	〃	〃
15	プロシミドン	殺菌剤	0.09	〃	〃
16	ベノミル	殺菌剤	0.02	〃	〃
17	ペンディメタリン	除草剤	0.3	〃	〃
18	マラソン (マラチオン)	殺虫剤	0.7	〃	〃
19	メソミル	殺虫剤	0.03	〃	〃
20	メタラキシル	殺菌剤	0.2	〃	〃
21	メプロニル	殺菌剤	0.1	〃	〃
22	イプロジオン	殺菌剤	0.3	〃	〃
	検査箇所			1	

表5 その他必要な検査項目

	検査項目	原水	浄水	検査頻度	検査場所
1	生物化学的酸素要求量 (BOD)	○	—	年1回	原水1箇所
2	化学的酸素要求量 (COD)	○	—	〃	〃
3	浮遊物質 (SS)	○	—	〃	〃
4	全窒素 (T-N)	○	—	〃	〃
5	全りん (T-P)	○	—	〃	〃
6	一般細菌	○	—	年4回	〃
7	嫌気性芽胞菌	○	—	月1回	〃
8	クリプトスポリジウム・ジアルジア	○	—	年4回	原水1箇所
		—	○	年1回	浄水2箇所
9	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	○	○	年1回	原水1箇所 浄水3箇所